

堺市社会福祉事業団職員採用試験申込書 (平成 年 月 日提出)

試験区分 (受験する試験区分) 非常勤職員 (保育士・児童指導員)		受験番号 (記入しないこと)		写 真 *上半身、脱帽、正面向 で、半年以内に撮影し たもの。 *申込の時、必ず貼っ ておくこと。 *写真の裏には試験区分 と氏名を記入のこと。 (4cm×3cm)	
ふりがな				資格要件番号	
受験者氏名					
生年月日	昭和 平成	年	月	日生 (歳)	性別

現住所 (必ず電話番号まで記入すること。住所は番地まで詳細に、マンション等の場合は〇〇号室まで記入のこと。)

ふりがな	郵便番号 (-)				
住 所					
電 話	()	緊急連絡先番号	()		

学歴 (卒業見込みを含めて中学校卒業以降の学歴(受験予備校も含む)を記入のこと。)

在学期間 年 月 ~ 年 月	学校名・学部(学科)名	卒・卒見等の区分
・ ~ ・	中学校	卒 業
・ ~ ・		卒・卒見・中退
・ ~ ・		卒・卒見・中退
・ ~ ・		卒・卒見・中退
・ ~ ・		卒・卒見・中退

職歴 (職業上の経歴(アルバイトを含む)を最初から順にすべて記入のこと。なお、無職の期間や受験予備校在学中のアルバイトの期間についても記入のこと。)

在職期間 年 月 ~ 年 月	勤務先名	勤務形態の区分
・ ~ ・		常勤・アルバイト等
・ ~ ・		常勤・アルバイト等
・ ~ ・		常勤・アルバイト等
・ ~ ・		常勤・アルバイト等
・ ~ ・		常勤・アルバイト等
・ ~ ・		常勤・アルバイト等
・ ~ ・		常勤・アルバイト等
・ ~ ・		常勤・アルバイト等
・ ~ ・		常勤・アルバイト等

<氏名の漢字については、今後JIS第1水準及び第2水準にて事務処理を行う場合があります。> ◎裏面も記入のこと。

..... (切り取らないこと)

受験票

写 真 *上半身、脱帽、正面向 で、半年以内に撮影し たもの。 *申込の時、必ず貼っ ておくこと。 *写真の裏には試験区分 と氏名を記入のこと。 (4cm×3cm)
--

試験区分 (受験する試験区分) 非常勤職員 (保育士・児童指導員)
受験番号 (記入しないこと)
(ふりがな)
受験者氏名

受験における注意事項

- (1) 集合時間に遅れないようにしてください。(遅刻者は受験できません。)
- (2) 試験会場への入場は、集合30分前から可能です。
- (3) 筆記用具[万年筆又はボールペン、鉛筆又はシャープペンシル(HB程度)、消ゴム]と受験票は、必ず持参してください。
- (4) 試験会場を間違わないように必ず事前に確認してください。

免許・資格（普通運転免許、簿記、珠算、TOEIC等を記入のこと。ただし、免許（資格）を必要とする試験区分については、取得見込みを含め、必ず記入のこと。）

取得年月	免許・資格	取得年月	免許・資格
年 . 月		年 . 月	
.		.	
.		.	
.		.	

クラブ活動・ボランティア活動等

活動期間	活動名	活動内容
年 . 月 ~ 年 . 月		
.		
.		

(趣味・特技)
.....
.....
.....
(志望動機及び希望する仕事内容)
.....
.....
.....
(自分をPRできるようなこと)
.....
.....
.....

私は、平成30年6月募集の社会福祉法人堺市社会福祉事業団職員採用試験の募集要項に記載の受験資格をすべて満たしており、また、この申込書に記入した事項に相違ありません。

平成 年 月 日

氏名(自署)

※当該申込書の記載事項は、職員採用試験のために用いるものです。

.....

※こちらには何も記入しないでください。

資格要件

別紙

	番号	資格要件	合格後に提出必要な書類
保育士	①	保育士の資格を有する人もしくは大阪府における国家戦略特別区域限定保育士試験に合格された人	保育士証又は国家戦略特別区域限定保育士登録証
児童指導員 (児童福祉施設の設備及び運営に関する基準)	②	地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者	卒業証明書
	③	社会福祉士の資格を有する者	社会福祉士登録証(写)
	④	精神保健福祉士の資格を有する者	精神保健福祉士登録証(写)
	⑤	学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者	大学(各学科)卒業証明書 成績・単位修得証明書
	⑥	学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた者	成績・単位修得証明書
	⑦	学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者	成績・修了証明書
	⑧	外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者	卒業証明書成績・修了証明書
	⑨	学校教育法の規定による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、2年以上児童福祉事業に従事した者	高等学校等卒業証明書及び 実務経験証明書
	⑩	学校教育法の規定により、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者であって、厚生労働大臣又は都道府県知事が適当と認めた者	教員免許(写)
	⑪	3年以上児童福祉事業に従事した者であって、厚生労働大臣又は都道府県知事が適当と認めたもの	実務経験証明書

※なお、今回の採用試験で、従事年数1年とは、実勤務日数180日以上をめやすとします。